

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 9 月 6 日

申請者 氏名又は名称

株式会社 カ ナ ン

住所

〒583-0863 大阪府羽曳野市蔵之内19-4

代表者氏名

代表取締役 高沼 明 宏

電話番号

TEL 072-958-5461

FAX番号

FAX 072-958-5462

メールアドレス

spw23gr9@opal.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 9 月 6 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 カ ナ シ
住 所 〒583-0883 大阪府羽曳野市蔵之内19-4
代表者氏名 代表取締役 高沼明宏



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社 カ ナ シ		
住 所	〒583-0883 大阪府羽曳野市蔵之内19-4		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 高沼明宏		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員追加	—	取締役 高沼明宏	令和5年3月13日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 9 月 6 日

申請者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

株式会社 カ ナ シ
〒583-0868 大阪府羽曳野市蔵之内19-4
代表取締役 高沼明宏



水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

大阪府羽曳野市蔵之内19番4号
株式会社カナン

会社法人等番号	1201-01-035096	
商号	株式会社カナン	
本店	大阪府富田林市南旭ヶ丘町17番29号	
	大阪府羽曳野市蔵之内19番4号	平成23年 8月 4日移転 平成23年 8月 8日登記
公告をする方法	官報に掲載してする方法により行う。	
会社成立の年月日	平成21年3月18日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築工事、土木工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、建具工事、水道施設工事及び消防施設工事の請負及び施工並びに建築物の設計及び工事監理 2. 給排水装置設備工事業 3. 建設資材の販売 4. 建設機械の販売及びリース業 5. 産業廃棄物収集運搬業 6. 産業廃棄物処理業 7. 測量業 8. 不動産の販売、賃貸、管理及びその代理並びに仲介業 9. 一般貨物自動車運送業 10. 宅地建物取引業 11. エステティックサロンの経営 12. 飲食店の経営 13. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業、介護保険法に基づく介護予防サービス事業、介護保険法に基づく居宅サービス事業 14. 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業 15. コンピューターシステムの設計、開発、製造販売及び輸出入 16. インターネットを利用した情報提供サービス 17. 貴金属、宝石の売買並びに輸出入 18. 前各号に附帯する一切の事業 	
発行可能株式総数	1万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株	

大阪府羽曳野市蔵之内19番4号
株式会社カナン

	発行済株式の総数 200株	令和 5年 3月13日変更
		令和 5年 3月15日登記
資本金の額	金500万円	
	金1000万円	令和 5年 3月13日変更 令和 5年 3月15日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の発行する株式はすべて譲渡制限株式とし、当会社の株式を譲渡により取得するには株主総会の承認を得なければならない。	
役員に関する事項	取締役 高沼明宏	令和 1年 5月24日重任
		令和 2年11月18日登記
	取締役 高沼宏弥	令和 5年 3月13日就任
		令和 5年 3月15日登記
	大阪府富田林市南旭ヶ丘町17番29号 代表取締役 高沼明宏	令和 1年 5月24日重任
		令和 2年11月18日登記
登記記録に関する事項	設立	平成21年 3月18日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

令和 6年 7月22日

大阪法務局富田林支局
登記官

下田和隆 仁

